



四国税理士会報

第432号
2022.2.10

●発行所 / 四国税理士会
高松市番町2-7-12
電話 087(823)2515(代)

●発行人 / 浜崎 友二
●編集人 / 秋山 千枝
●ホームページ / <https://www.shikoku-zei.or.jp>



春を待つ

撮影者 高松支部 松田 哲也

主な記事

第47回公開研究討論会の振り返り
高松国税局との実務者会議

 あなたの暮らしのそばにいる
四国税理士会



ホームページのQRコードはこちら

税の広場

電子データ保存の宥恕措置について

本年から義務化された電子取引の取引情報（請求書・領収書等）の電子データ保存について、財務省は昨年12月27日、2年間の宥恕措置の導入に必要となる電子帳簿保存法施行規則の改正省令を交付し、本年1月1日に施行した。これにより義務化と同時に宥恕措置の適用が可能となった。また交付の翌日12月28日には国税庁から同改正省令に対応した取扱通達の一部改正や関連情報が公表された。

宥恕措置の導入により、令和5年12月末までに行う電子取引では、これまでどおり保存すべき電子データの出力書面での保存が事実上容認される。

宥恕措置は事業規模に関係なく適用でき、税務署への事前申請等の手続は要しない。

宥恕措置の内容は、まず改正省令で、納税地等の所轄税務署長が電子データを保存要件にしたがって保存をすることができなかつたことにつき、「やむを得ない事情」があると認め、かつ、保存義務者が電子データの出力書面（整然とした形式および明瞭な状態で出力されたものに限る）の提示もしくは提出の求めに応じることができるようにしている場合、書面による提示等を容認。その上で、改正通達で「やむを得ない事情」が電子データの保存に係るシステム等や社内でのワークフローの整備未済等、保存要件にしたがって保存を行うための準備を整えることが困難であることを指すと明らかにした。

さらに、改正通達の趣旨説明で、電子データの保存要件への対応が困難な事業者の実情に配慮し、宥恕措置は「その適用を広く認めることとしている」と説明。このため、例えば、電子データの保存に係るシステム等や社内のワークフローの整備が間に合わない等といった、自己の責めに帰さないとは言いがたいような事情も含めて、要件にしたがって電子データの保存を行うための準備を整えることが困難な事情がある場合は「やむを得ない事情」があると認められると解説している。

なお、財務省の公表資料によれば、宥恕措置を利用する納税者の対応の具体的なイメージとして、電子取引の取引情報の電子データを出力書面で保存するとともに、税務調査があった場合には税務職員に対して「社内のワークフロー整備が間に合わなかった」「今後、保存に係るシステムを整備する意向は有しているが、現時点では未整備」などとその事情を口頭で回答すればよい旨が示されている。

四国税理士共済会事業



税理士報酬専用商品

報酬口座振替システム

ご利用料金

項目	ご利用料金(別途消費税)
基本手数料(月額)	1契約(1振替日)につき 2,000円
委託手数料	請求1件につき 110円

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

簡単で使いやすい

インターネットによるデータ入力で臨時報酬にも対応可能です。

報酬額に対する源泉税額・
消費税額の自動計算機能を搭載

振替日は8日、22日のどちらかを選択

※振替日が金融機関休業日の場合は、
翌営業日に口座振替を行います。

NSSより朗報です

- 報酬口座振替システムを「ご利用中or新規ご加入」の事務所を対象とした「関係法人用一般Eタイプ」のお取扱いを開始!
- 会員が役員である「会計法人・コンサルティング」などの法人がご利用いただけます。
- 当商品は上記報酬口座振替システムと同じ割安な料金設定!【基本手数料 2,000円+請求1口座につき 110円】

関与先さま向け

口座振替利用先紹介制度

- ご紹介先が口座振替をご利用いただいた場合は、会員さまに2万円の紹介手数料をお支払いいたします。
- ご利用開始3ヵ月目の請求口座数が100口座以上の場合、会員さまにさらに2万円の紹介手数料を追加支払いいたします。

ご利用料金

請求1回あたり	ご利用料金(別途消費税)
100口座未満の場合	7,500円+35円×請求口座数
100口座以上の場合	110円×請求口座数

ご利用例

請求口座数	ご利用料金	1口座あたり
30	8,550円	285円
50	9,250円	185円

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

このような業種の皆さまに
よくご利用いただいています!



不動産・マンション管理



振替日は8日、22日、27日のいずれかを選択

※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替を行います。

資料のご請求はスマホでもOK!

※ご契約にあたって日本システム収納による所定の審査があります。



制度運営者
四国税理士共済会
〒760-0017 高松市番町2丁目7番12号
TEL (087) 823-2515

お問合せ先
〔委託先会社〕
大同生命グループ
NSS 日本システム収納株式会社
大阪本店 〒564-8523 大阪府吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル
TEL:06-6386-8526

新規お問合せ専用フリーダイヤル

0120-700-676
フリーダイヤル (平日9:00~12:00、13:00~17:00)

日本システム収納

検索